

令和5年第2回多賀城市農業委員会総会議事録

○開催日時 令和5年2月24日（金）午後2時から午後2時45分

○開催場所 多賀城市役所5階 501会議室

○出席委員 農業委員8名、農地利用最適化推進委員4名

会長

第8番 伊藤 政幸

会長職務代理者

第7番 佐藤 信夫

委員

第1番 赤井 利智子

第2番 伊藤 清彦

第3番 遠藤 光浩

第4番 郷古 久造

第5番 小西 桃悦

第6番 中村 春美

農地利用最適化推進委員

北部区域担当 大橋 礼子

西部区域担当 熊谷 俊彦

中部区域担当 大場 幸一

東部区域担当 郷古 正夫

○欠席委員

なし

○事務局出席職員

事務局長 岩本 雅弘

局長補佐 石山 和彦

副主幹 佐藤 浩

主事 多胡 樹

主事 遠藤 和

○欠席職員

なし

○議事

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名員の指名

4 諸般の報告

5 議案

議案第1号 農地利用最適化推進委員の決定について

6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

7 その他

地域計画の策定に向けて

8 閉会

○総会の概要

事務局

ただ今より令和5年第2回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。
開会にあたり、会長より挨拶をいただきます。

会長

～会長挨拶～

事務局

農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、議事録署名員の指名を行います。多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、議長において第4番委員、第5番委員を指名いたします。

これより諸般の報告を申し上げます。諸般の報告は事務局職員をもって説明いたします。

事務局

～令和5年1月26日から2月23日までの活動について報告～

議長

それでは、議案第1号農地利用最適化推進委員の決定について事務局から説明させます。

事務局

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、下記の者の多賀城市農業委員会農地利用最適化推進委員への委嘱について決定するものです。氏名、熊谷俊彦。担当区域、西部区域です。熊谷さんにつきましては、山王興農実行副組合長から御推薦をいただいております。以上で説明を終わります。

議長

只今、事務局から議案第1号について説明がありましたが、この人事案件について御異議ございませんか。

～異議なし～

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定いたします。

事務局

それでは、早速ですが委嘱状の交付を行います。

(会長から委嘱状を交付)

議長

次に農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届について事務局職員から報告させます。

事務局

～議案書 報告第1号及び別紙資料にて届出内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた中部区域担当推進委員から報告願います。

中部区域担当推進委員

報告第1号資料1をご覧ください。該当地は昨年多賀城市で工事の資材置き場として使用していた土地で、もともと梅の木が植えられていました。届出地の道向かいにアパートがあり、その駐車場として使用するために届出が出されました。現地の周辺は住宅地であり、何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。

議長

ご苦勞様でした。只今の報告に関し、何か質疑はございませんか。

～なし～

それでは、報告第1号を終了といたします。

続いて報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届について事務局から報告させます。

事務局

～議案書 報告第2号及び別紙にて届出内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた東部区域担当推進委員から報告願います。

東部区域担当推進委員

報告第2号資料1をご覧ください。届出地は果樹園で、高低差があり、梨、葡萄、柿、イチジク、タラの芽などが植えられている状況でした。該当地は平成14年に宅地造成計画が出され、当時文化財の発掘調査がされていた。その後の経緯は不明ですが、周辺地区は宅地化が進行しているため、何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。

議長

ご苦勞様でした。只今の報告に関し、何か質疑は御座いませんか。

～なし～

それでは、報告第2号を終了といたします。

続いてその他に入ります。

事務局

～農地中間管理事業と農業委員会での目標地図の素案作成について説明～

議長

そのほかございますか。

事務局

～令和4年度農地利用最適化推進研修会について説明～

議長

そのほかございますか。

事務局

～維持管理計画について説明～

議長

それでは、次回の総会の予定を事務局より報告させます。

事務局

次回、3月の総会は、3月30日（木）午後2時から第二委員会室で行う予定です。

議長

以上をもって本日の審議並びに報告事項はすべて終了しました。

会長職務代理者

以上で本日の総会を終了させていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。

これをもちまして、令和3年第2回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 午後2時45分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和5年3月3日

令和5年第2回多賀城市農業委員会総会

総 会 議 長 伊藤 政幸 ㊟

署名員第4番 郷古 久造 ㊟

署名員第5番 小西 桃悦 ㊟